

令和5年5月8日
芦屋市民センター

ホール利用における感染症対策のご案内

公演等の主催者に向けた対応策

芦屋市民センターの感染拡大予防ガイドラインは5月8日付で廃止となりますが、引き続き基本的な感染対策や衛生管理に努めていただきますようお願いいたします。

- 機械換気による常時換気又は、扉や窓を開けて換気を行う。
- 手指等の消毒薬、受付等のアクリル板等、施設入口のサーモカメラ等の設置は、必須ではありません。
入場の動線や人員・設置準備の手間等を踏まえて、設置を判断してください。
- 体調不良者が発生した際の対応について検討を行い、必要となる備品等をご準備ください。
- 来場者・参加者に向け、ホームページやチラシに下記の内容の周知を推奨します。

<ul style="list-style-type: none">● 発熱や体調不良時には来館や来場をお控えください。● 施設内でのマスク着用は個人の判断となります。 混雑時や継続的な発生を伴う公演等、必要に応じて着用してください。● 施設内での咳エチケットや手洗いの励行を推奨します。● 楽屋・ホールの定員を遵守し、混雑を避けてください。
--
- 出演者やスタッフなどに向けた自主的な基本的感染症対策を促してください。
- 仕込み・撤去や、入退場・休憩において余裕のあるスケジュールを設定してください。

なお、今後も感染状況の変化等を踏まえ、必要に応じて感染対策の案内を更新します。